

手話通訳事業に先進的に 取り組む自治体紹介

シリーズでお伝えしている「手話通訳事業に先進的に取り組む自治体紹介」をするこの企画。
第16回は、埼玉県富士見市のご紹介です。

埼玉県 富士見市

訪問者：渡部芳博（全通研 自治体業務・政策研究委員会）



●富士見市について

埼玉県の南東部、都心から30km圏に位置する富士見市は、東は荒川を隔てて、さいたま市、北は川越市・ふじみ野市、西は三芳町に、南は志木市にそれぞれ接しています。

●富士見市の概況

- ・人口：113,145人（2024年1月1日現在）
- ・身体障害者数：2,681人
- ・聴覚障がい者数：201人
- ・うち手話を主なコミュニケーション手段とする方：20人
- ・雇用されている手話通訳者：1名（正規職員）
障がい福祉課に配属
- ・専任手話通訳士3名、登録手話通訳3名（内、手話通訳士2名）（2022年度）※委託先：市社会福祉協議会
- ・年間手話通訳件数453件（2022年度）

●手話言語条例（以下「条例」）制定まで

2013（平成25）年12月にさいたま市で開催された「手話言語条例に関するシンポジウム」に参加し、全国で初めて条例を制定した鳥取県の平井伸治知事の講演に感銘を受けた星野信吾前市長が、手話言語の大切さと条例の必要性を強く意識したことがきっかけでした。

その後、隣接する三芳町と共同で条例づくりを目指し2014（平成26）年、「あいサポート運動」（鳥取県・三芳町・富士見市と

で協定締結）を展開。翌年からサポーター養成等の研修会を毎月継続して開催しており、その中で聴覚障がい当事者を講師（メッセンジャー）として招き、手話や聴覚障がいの理解普及に取り組んできました。

その後、条例制定のための検討委員会が設置され、当事者も含めたさまざまな意見交換と検討の結果、2015（平成27）年12月に三芳町と共に手話言語条例が制定されました。

●ろう職員の採用

条例制定に先駆け、2015（平成27）年9月に初めてろう者が採用（非常勤職員）、障がい福祉課に配属されました。手話を知らない職員がほとんどで、当初はコミュニケーションに戸惑いがあったものの、彼女が積極的に職員と関わり、手話が広まります（実は手話の学びの機会は10年以上前からあり、業務終了後に彼女と職員、手話通訳者によるサークル的な学びの場があったとのことです。当時手話を学んだ職員が、今も庁内で働いています）。現在は、庁内職員研修に手話講座が位置付けられています。

●手話関連施策と手話通訳者採用の経過

富士見市では、意思疎通支援事業（手話通訳派遣）を市社会福祉協議会に委託。現在3名の専任（正規職員）と3名の登録手話通訳

者がおり、年間約450件の実績があります。

2023（令和5）年4月から正規職員として手話通訳者を採用（障がい福祉課配属）。これは、富士見市聴覚障害者の会（当事者の会）からの強い要望でもありました。しかし、採用募集を行ってもなかなか応募がなく、資格や年齢要件を見直し、根気強く募集を継続してようやく採用につながりました。市障がい福祉課と職員課が手話通訳者の必要性を共有していた結果でもあります。

●担当業務内容

手話通訳者は、手帳交付や医療費助成等の窓口業務だけでなく以下の業務も担います。

- ・庁内における手話通訳業務に関すること
 - ・市長への手話レクチャー
 - ・市の広報誌の手話動画制作
 - ・保育所での手話による絵本の読み聞かせ
- 市の広報誌の手話動画制作は、秘書広報課、障がい福祉課、市社会福祉協議会（手話通訳）、富士見市聴覚障害者の会、富士見手話サークルの5者での取り組みです。市が企画するテーマに沿った原稿を、障がい福祉課と、市社会福祉協議会（手話通訳）で確認し、手話表現は、聴覚障害者の会と手話サークルが担当。ろう者の「自然な富士見市の手話」を大切にすることを基本に、収録作業は丁寧に進められます。予算無しの事業で、皆さんには生粋のボランティアで協力をいただき「本当に感謝の気持ちでいっぱいです」とのお話でした。



手話動画制作の様子

●これからの取り組みと課題

富士見市では、「子どもの頃から手話に接してほしい」との思いで、2023（令和5）年6月から市立保育所での絵本の読み聞かせ事業を開始しました。

①保育士の読む絵本を手話通訳が手話で表現、②ろう者が手話で絵本の読み聞かせをします。子どもたちは年齢により様子が異なります。ろう者の手話を真似をするものの、左と右が異なっていることも多々あります。純粹で、一生懸命な姿勢が伺えます。現場からは、園児の反応から定期開催の希望があります。

また、今後の取り組みとして、2024（令和6）年度は小中学生を対象としたワークショップ（全国で活躍するろう者劇団を講師として、体験等も企画予定）を検討中です。

水口課長から以下の課題があげられました。

- ・全国の手話通訳者不足と身分保障
- ・各種障がい者施策における障がい間のバランス 等

●インタビューを終えて

富士見市は、市長が手話言語の重要性を早期に認識し、手話言語条例制定等の取り組みを始めました。良い意味でのトップダウンの結果、施策展開が進んでいます。しかしそれだけでなく、ろう当事者による行政との積極的な関りと活動が基本にあると感じました。併せて市全体が手話言語に関心を持ち、具体的な施策として活かされていることが印象的でした。

最後に、快くインタビューにご協力いただきました、水口課長、加治主査、ありがとうございました。



水口課長（左）と加治主査（右）